

# 令和元年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称： 島根県益田地区広域市町村圏事務組合

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

「ふるさとの森再生」「自然と共生する里づくり」「水質日本一・高津川との共存」に繋がる各施策展開により、健全な水の循環や人と自然との豊かな触れ合いを回復し、高津川流域の交流人口の拡大・定住人口の増加、環境保全、農林水産業、観光産業振興等を総合的に目指すものである。

### ②総合特区計画の目指す目標

清流日本一の高津川を核とし、「豊かな森林資源、歴史ある有機農業、多様な観光資源、県内最大のアユ漁獲量」等の地域資源を最大限に活用し、①森林林業をはじめとした地域産業の活性化、②農業体験や体験宿泊型交流による定住の促進と外国人観光客の誘客による交流人口の拡大、③アユをはじめとする水産資源を活用した交流人口の拡大を進め、流域の保全とこれからの日本の人口減社会モデルとなる日本の原風景の再生を高津川流域で目指す。併せて、地域住民のみならず、交流に訪れた人たちがこの日本の原風景を体感し、高津川流域をふるさとと感じられるような「高津川流域ふるさと構想」を総合的に推進する。

### ③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 11 月 30 日認定（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

### ④前年度の評価結果

農林水産業分野 4.1 点

・自然資源（清流）を核に据えた地域活性化戦略はインパクトが大きく、成功が期待される。森林管理、水質浄化、漁業資源の増加という3つの連関を強化することができればベストだが、地域活性化に軸足を移すことで近年は実績をあげてきた点は評価することができる。

・「地域限定特例通訳案内士の活動回数」は、大きく目標値を上回っている。インバウンドを含む観光客が順調に増え、地域限定特例通訳案内士の活動が成果を挙げている様子が窺える。今後一層の展開が期待され、目標値の上方修正の検討が必要であろう。

・交流に関する指標が望ましい傾向にあり、それを活かした新規就農者の増加や定住人口の増加が期待される。新規就農人数は目標に達していないが、自営就農を中心に着実

に増加していることは高く評価されうる。

- ・ 今後は自然資源を活用した観光振興を考えてもよいかもしれない。
  - ・ 「森」「里」「川」へのそれぞれの取組は、昨年よりもずっと改善された印象をもつ。
- 今後もバランス良く発展していくことを期待したい。

#### ⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

新型コロナウイルスの影響は大きく、好調に推移していた外国人宿泊者数が大きく減少し、12月においては前月の30%に落ち込むほどとなっている。また1月から3月までに予定していた地域限定特例通訳案内士の研修や毎年猟友会と共催している有害鳥獣研修についても感染拡大防止の観点から急遽取りやめることとなった。なお地域限定特例通訳案内士の活動回数については今年度においても数値目標の進捗率が大幅に上昇しており、目標値の上方修正について検討すべきであるが、先述した新型コロナウイルスの影響で今後のインバウンドの動きが見えない状態にあり、修正をすることが難しいと思われ、今後平常に戻った際に目標値について検討をしていく。

### 3 目標に向けた取組みの進捗に関する評価（別紙1）

#### ①評価指標

「森」～ふるさとの森再生～ 森林の適正な管理と生産システムの構築

評価指標（1）：路網整備と計画的施業の推進[進捗度 82%]

数値目標（1）－①：原木生産量 97 千 $m^3$ （平成 27 年度現在）→144 千 $m^3$ （令和 3 年度）

[令和元年度目標値 124 千 $m^3$ 、令和元年度実績値 96 千 $m^3$ 、進捗度 77%、寄与度 50%]

数値目標（1）－②：乾燥材出荷量 6,500  $m^3$ （平成 27 年度現在）→8,400  $m^3$ （令和 3 年度）

[令和元年度目標値 8,000  $m^3$ 、令和元年度実績値 6,928  $m^3$ 、進捗度 87%、寄与度 50%]

「里」～自然と共生する里づくり～ 地域資源を活用した交流人口の拡大及び定住化

評価指標（2）：地域資源を活用した農村定住・交流促進[進捗度 179%]

数値目標（2）－①：交流人口 1,163 人（平成 27 年度現在）→2,160 人（令和 3 年度）

[令和元年度目標値 1,728 人、令和元年度実績値 2,252 人、進捗度 130%、寄与度 25%]

数値目標（2）－②：地域限定特例通訳案内士の活動回数 9 回（平成 27 年度現在）→30 回（令和 3 年度）

[令和元年度目標値 22 回、令和元年度実績値 74 回、進捗度 336%、寄与度 25%]

数値目標（2）－③：新規就農者人数 31 人（平成 27 年度現在）→187 人（令和 3 年度）

[令和元年度目標人数 135 人、令和元年度実績人数 96 人、進捗度 71%、寄与度 50%]

「海（川）」～水質日本一・高津川との共存～ 高津川の水質浄化及び水産資源の増殖

評価指標（3）：高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖[進捗度 121%]

数値目標（3）－①：環境保全活動等の住民参加人数 660 人（平成 27 年度現在）→1,000 人（令和 3 年度）

[令和元年度目標人数 800 人、令和元年度実績人数 883 人、進捗度 110%、寄与度 50%]

(サブ指標1) : 廃油回収量 7,550ℓ (H30年度)、9,580ℓ (R1年度)

(サブ指標2) : 流下アユ仔魚数 5.3億匹 (H30年度)、9.2億匹 (R1年度)

数値目標(3) - ② : 環境保全活動団体の育成1団体 (平成27年度) → 5団体 (令和3年度)

[令和元年度目標数3団体、令和元年度実績数4団体、進捗度133%、寄与度50%]

## ②寄与度の考え方

該当なし。

## ③総合特区として実現しようとする目標(数値目標を含む)の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

森において路網整備を進めることで、高性能林業機械の導入範囲を拡大させ、効率的かつ効果的な計画伐採を促進し、健全な森林管理に寄与する。効率化を進めることで木材の低コスト化を図るとともに加工技術により付加価値の付いた建築材を製造し、他地域との差別化を目指す。また林地残材などの搬出も容易となることから総合的な整備と活用の好循環が期待できる。こうした森林保全の促進により、水涵養をはじめ災害防備、生活環境の保全形成に寄与することを目指す。

これらの取組は、里において人々の自然に対する意識に大きく影響し、河川清掃や海岸漂着物抑制調査など、流域住民が年齢や地域を越え、高津川と様々な関わりを持っている。またこうした活動は教育ツーリズムにも派生し、首都圏の大学などをはじめとする他地域からの参加を得、交流人口を促進している。

森里での自然保全の取組は、豊かな水を生み出し、特産であるアユ資源の維持と増殖に寄与している。又水質浄化とともに電照飼育をはじめとする様々な方策によりアユ資源の回復、ひいては地域活性化と交流人口の拡大を目指す。またアユだけでなく連環によって育まれる生物多様性を包含した水産資源の維持、増殖により里山の再生を期待する。

森から続く里においての人々の意識醸成は、環境に優しい農業の推進にも影響を及ぼしており、その歴史は古く、流域の財産でもある。これを継承する就農者も多く、引き続き付加価値の高い農業の推進や新規就農をすすめるなど人口拡大、定住化を目指す。その他里山保全からなる歴史・文化・生活は、それ自体がインバウンドにおけるディープジャパンメニューとして、集客に寄与するものと思われる。今後も地域通訳案内士の活動を推進し、言語環境だけでなく、地域の文化、歴史などその独自性を深め、インバウンド及び交流人口の拡大に繋げていく。また里では有害鳥獣被害が年々加速しており、様々な対策を講じているが、農林水産物に留まらず、その被害は自然と共存する流域住民にとって深刻な課題である。今後も捕獲による抑制をすすめながら、自然との共生の在り方を考えていく必要がある。

以上のような森里海(川)の有機的な繋がり・連環によって、本流域の地域活性化の基軸となる高津川を維持することが可能となり、これらを後世に伝えていく為には継続的かつ総合的な取組が不可欠であると考えます。

## ④目標達成に向けた実施スケジュール(別紙1-2)

森～ふるさとの森再生～森林の適正な管理と生産システムの構築については、ひきつ

づき路網整備に資する事業を推進する。里～自然と共生する里づくり～地域資源を活用した交流人口の拡大並びに定住化の推進については、地域通訳案内士制度を活用した取組、また特定農業者による特定酒類の製造事業を推進するなど、交流人口の拡大を図る。

「海（川）」～水質日本一・高津川との共存～については、水質浄化に係るこれまでの活動を継続する。また水産資源の増殖に係る事業として、電照飼育や高津川に適した種苗の確保育成などに努める。これら高津川を基軸とした森里海（川）の事業が関連し相互作用していくよう各事業をすすめていく。

#### 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

##### ①特定地域活性化事業

##### ①-1 地域限定特例通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

###### ア 事業の概要

当組合が実施する研修・試験において認定した地域限定特例通訳案内士事業を促進することにより、インバウンドによる交流人口の推進を図る。

なお、地域限定特例通訳案内士については、平成30年1月に全国展開されたが、みなし規定により引き続き特例措置の活用が認められている。

###### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和元年度後半からは新型コロナウイルスの影響を大きく受けたものの、年間を通じて交流人口は拡大しており、今年度においても地域限定特例通訳案内士の活動回数は進捗率336%という上向きの結果であった。インバウンドの増加要因としては、主に益田市が東京オリンピック・パラリンピックにおいてアイルランドのホストタウンとして登録され関連する来訪が増えたことや観光地でもある津和野町でこれまでのヨーロッパ圏からの来訪に加え、数年前から中国向けのツアーを造設したところ定着、拡大したことによるところも大きい。英語訳による石見神楽公演や農業、田舎暮らし体験などのグリーンツーリズムなどディープジャパンを感じさせるメニューの人気も高く、地域性の高い同通訳案内士の活躍の機会が多い。今後は好評を得ているメニューの深化を図ること、また特に津和野町において令和元年にローマ教皇庁から「津和野の証し人の列福調査」が認められたことでこれまで以上の外国人観光客があると考えられることから、同通訳案内士の需要が高まると予想される。この際、言語だけでなく地域の歴史や文化なども研鑽してきた成果が存分に発揮されるものと期待し、更に同通訳案内士の独自性を深めていく。

##### ①-2 特定農業者による特定酒類の製造事業（酒税法）

###### ア 事業の概要

当組合管内でブドウ栽培を行う特定農業者が自己の製造所でワインを醸造、自身が経営する飲食店舗内においてグラスワインを提供している。6次産業化による同産業の付加価値を高める可能性の検証と農林水産業の振興を図る。

###### イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成26年に認定を受け、平成27年には酒類製造免許を取得、平成28年11月には初めて自ら生産したブドウを原材料にワインを醸造した。以後、毎年ワインを100ℓ醸造し、自営のベーカリーカフェで提供している。令和元年度においても早い時期に完売し、高い評価を得、他県からも集客があるなど事業は順調に進捗している。平成30年度には「島

根型6次産業推進事業」の採択を受け、店舗隣に加工場を増設し、主にコンフィチュールやジュースなどを生産している。現在、「特産酒類の製造事業」の提案についても検討中であり、それに向け令和元年度においては原材料となるワイン用のブドウの増産にも着手した。将来的には、ワインに馴染みの深い外国人観光客に対して日本海を臨む圃場でのブドウ収穫体験や加工場見学などのワインツーリズムの造設や、その他特徴ある農業についてもフードツーリズムとして新たなツアーの造設を期待している。またこの特定農業者をロールモデルに追随する就農者もあり、農業における付加価値の付与をはかる試みも見受けられ、農林水産業の振興に寄与していると考えている。

## ②一般地域活性化事業

### ②-1 銃器（空気銃）を用いて中型哺乳類を止めさしすることに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化（鳥獣保護管理法）

#### ア 事業の概要

狩猟又は有害鳥獣捕獲における「止めさし」に関して、銃器使用の取り扱いが、どう猛な中型哺乳類等についても安全の確保等を前提に法律の適用範囲内とされた。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和元年度においては200頭の中型哺乳類が止めさしされており、年々増加の傾向にある。狩猟免許取得も散弾銃などを取り扱う第1種銃猟免許から空気銃などを取り扱う第2種銃猟免許へ移行するケースも見受けられる。その理由としてこれまですすめてきた空気銃での止めさしが、猟師の受ける精神的ダメージの軽減に繋がっていることも影響していると思われる。今後も猟師の高齢化や新規狩猟免許取得者、特に若年層の新規取得者に対し、狩猟に対するハードルを低くしていく様々な工夫を講じることが必要だと思われる。また安全面においても空気銃は比較的取り扱いが容易であることから狩猟免許を取得する若年層の獲得に寄与すると考えられ、ひいては農業環境が整い、新規就農に結び付くものとする。

### ②-2 サルの有害捕獲に関するライフル銃の使用

#### ア 事業の概要

当組合管内では年々サルによる農作物被害が多くなり、深刻な状況にある。サルについては散弾銃や箱ワナ等での捕獲が難しい為、ライフル銃を使用しての捕獲が可能な基準を明確化してほしい旨協議を実施。銃器を用いた有害鳥獣捕獲のうち、ライフル銃を使用する有害捕獲について、鳥獣を限定しない取扱いが可能であると確認されたことから、平成24年9月より実施条件（安全性等に配慮し、行為者の経験、知識及び被害状況等から総合的に必要性を判断のうえ実施。）が整備された。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

有害鳥獣による農作物被害の抑制が図られ、新規就農者への環境整備に寄与している。さらにサル対策として様々な手法が見られるようになった昨今においても、有用な対策法として選択の幅を広げる一助となっている。

### ②-3 自作農地における有害鳥獣捕獲

#### ア 事業の概要

当組合管内では、年々狩猟者が高齢化、減少化していく現状にあり、狩猟免許所持者のもとで、非免許保持者を補助者として含めるように協議をした。その後「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」（平成 23 年 9 月 5 日環境省告示）により、地域ぐるみでワナによる有害鳥獣捕獲を実施する場合、狩猟免許所持者のもとで、従事者の中に非免許所持者を補助者として含めるよう規制が緩和され、同措置は箱ワナも対象とされた。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

当組合管内では、上記に基づき獣害に対応することとし、構成市町の益田市及び津和野町において、鳥獣被害対策実施隊が設置され、狩猟者（地域の猟友会）と地域住民の連携による有害鳥獣捕獲の取組が実施されている。この規制緩和に伴う活動により面となった地域の捕獲圧の維持及び地域住民のモチベーションの向上が図られ、それらが農作物の被害抑制に繋がることで、新規就農者への環境整備に寄与している。

#### ③規制の特例措置の提案

規制の特例について検討したが、令和元年度においては当該特区において提案する案件はなかった。

### 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

#### ①財政支援：評価対象年度における事業件数 0 件

<調整費を活用した事業>

該当事業なし

令和元年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズがなかったため制度利用に至っていない。

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

令和元年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズと採択要件が合わなかった為、制度利用に至っていない。

#### ②税制支援：評価対象年度における適用件数 0 件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

#### ③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0 件

令和元年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズがなかったため制度利用に至っていない。

### 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

「合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策交付金」や構成市町が独自に行っている「自伐林家等支援事業」、「森林資源活用事業」などを活用、伐り出しに不可欠な路網を整備し流域全体で適正な搬出を促進、また森林の新陳代謝に必要な伐採と植林の一貫作業を行っている。その他、林地残材や未利用材など水涵養を損なう一因にもなって

いた材を搬出し、主には燃料用チップに利用している。自伐型林業の担い手を増やすことでより適正に森林管理を促進すること、また同時に中山間地域への定住を促進する観点からも総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市部からのＩターンを増やす取組も行われている。またかつて流域材を使った木工製品製造を生業としていた地域ではＩターンの職人が微増しており、改めて流域材活用や加工技術の継承が始まっている。

評価指標「高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖」において、数値目標の他にサブ指標１として廃油回収量を挙げているが、令和元年度は廃油 9,580ℓを回収し、自動車燃料及び福祉風呂事業の燃料に活用している。利活用の体制は整っていることから今後も各家庭への廃油回収や活用についての周知に努める。またサブ指標２に挙げている流下アユ仔魚数については回復傾向にある。これまでの減少要因については気候、獣害など様々であり、対策についても苦慮しているが、水質浄化や漁協を中心に取り組んでいる「アユの電照飼育」や高津川に適した種苗の確保、育成も回復の一助となっていると考えている。過去において国交省調査による所謂「水質日本一」に選ばれた高津川だが、近年は選に漏れているものの水質については「日本一」に近い数値を保っていることが確認されており、今後もこれを改善しながら森里海（川）連環による里山再生が資源回復に繋がっていくことと期待している。

## 7 総合評価

森林の適正な管理という観点において路網整備を実施、高性能林業機械の導入や搬出効率化の体制を図るとともに、人材確保や物流も含めた生産システムの構築によって原木生産・乾燥材出荷が継続的に行われている。また同時に林地残材の搬出や伐採と植林の一貫作業が行われ、森林の新陳代謝を促し、水涵養に適した森林の保全が図られている。活用については、国産材また流域材利用促進の施策や加工による付加価値の付与により建築資材としての需要が高まっており、引き続き官民一体となって供給と販路拡大を行っていく。

森での取組は里への影響も大きく、既に教育の場にも派生しており、地元の学校での環境学習だけでなく、環境を核とした教育ツーリズムも定着している。その一端として首都圏の大学などと流域の高校が相互研究や交流事業を継続的に行うなど双方向にその活動は盛んである。また交流人口拡大の観点から地域限定特例通訳案内士を認定、事業を推進しているが、今後も特に地域性豊かなメニューにおいて同通訳案内士が得意とする言語に留まらない地域の文化や歴史などに対する知識へのニーズが高まると期待しており、引き続き同通訳案内士に対するフォローアップと同時にインバウンドに必要な環境整備について関係者と情報、課題共有していき、更なる交流人口の拡大を目指す。

この他里においては河川清掃や川下り体験など様々な高津川での事業を通じて地域を越え、世代を越えて環境保全に対する意識を共有し、更なる保全活動へとフィードバックしている。こうした背景を持つ流域に対し「田園回帰」を求める人々が魅力や可能性を感じ、これまで特色ある農業に従事しながらの定住が進んできた。令和元年度においては社会情勢により雇用状況が悪化し、新規就農者数は数値目標に達することが出来なかったが、引き続き各種就農支援策をすすめて、新規就農者の拡大に努めていく。また農業の付加価値化においてロールモデルでもある「特定農業者による特定酒類の製造事業」は順調に進捗し、今後将来的に「特産酒類の製造事業」に取り組むことを目指している。今後

も新しい農業の在り方を検討、構築していくことで農林水産業の振興と農業人口の拡大を目指す。

海（川）においては、水産資源増殖の観点から、地域ブランドでもあるアユの増殖を図るため、これまでも地域が一体となって取組を行い、近年においては電照飼育による稚魚の育成放流や適正種苗の確保の他、川鵜対策など様々な対策を講じ、水産資源の回復や地域ブランドの維持、増殖による交流人口の拡大を目指している。

こうした流域の自然を活かした農林水産物の需要は、地産地消をはじめ、首都圏の専門店での取り扱いもある。また JR 西日本が企画する山陰、山陽を巡る周遊型臨時寝台列車「瑞風」が当流域の日本海側の鉄路を走り、車内では極上のサービスをコンセプトに周遊地の食材を使った料理が提供されているが、当流域にあるレストランも流域の食材を使った料理を提供するなど着実な派生も見て取れる。その他空港はちみつ採取やクラフトビールの製造など地域性豊かな加工業や地元の木材、工芸、技術をふんだんに盛り込んだクラフトホテルの開業などからも、地域ポテンシャルの再認識がなされ、地域活性化に繋がっていることが窺える。

このように高津川を基軸とした各分野での取組により、森里海（川）連環の中で育まれるポテンシャルの再認識がなされており、ひいては連環の再構築に繋がっていくものと期待している。これは同時にふるさとの再認識に繋がっており、連環そのものが地域の財産であり可能性であるという認識を流域住民が共有することがこの資源を次代へ繋げていくことになると考え、今後も各種事業を進めていく。



■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(1)路網整備と計画的施策の推進	数値目標(1)-①原木生産量97千m <sup>3</sup> (平成27年度現在)→144千m <sup>3</sup> (令和3年度)	目標値	108千m <sup>3</sup>	113千m <sup>3</sup>	124千m <sup>3</sup>	134千m <sup>3</sup>	144千m <sup>3</sup>	
		実績値	97千m <sup>3</sup>	113千m <sup>3</sup>	101千m <sup>3</sup>	96千m <sup>3</sup>		
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	105%	89%	77%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・林内路網を活用した計画的伐採により、貴重な資源を維持管理しながら必要な木材を搬出できる木材生産活動を構築する。(森林経営計画の策定、壊れない作業路網整備事業)</li> <li>・バイオマスタウン構想など地域の計画に基づく自然エネルギー活用及び森林の適正な管理を図る。</li> </ul>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		スギ人工林を中心として、順次利用期を迎えている森林資源を有効に活用することで事業の進捗が図れるため数値目標を設定。各年度の数値目標の設定にあたっては、平成27年度実績を踏まえるとともに、島根県作成の「新たな農林水産業・農村漁村活性化計画」第3期プランの成果指標との整合性を図り設定した。なお、島根県の計画に基づき、数値目標の表現を木材生産から原木生産量に変更した。(木材から原木に表現が変わっただけで内容の変更はない)					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>令和元年度においても数値目標に達していないが、路網整備の延長は拡大し、伐り出しに必要な環境が着実に整えられている。環境が整えられたことにより、利用期を迎えた木材を計画的に伐り出すことが出来るだけでなく、水涵養を損ねる林地残材や未利用材の搬出も促進することができる。流域材利用促進の施策活用が活発であることや流域材を原材料に加工技術によって付加価値化をはかった建材が首都圏なども取引されている。また低品質の材についても県内の木質バイオマスエネルギー施設において燃料チップとして継続的に利用されていることなど、安定した需要があることが搬出を支えている。さらに生産組合の原木利用や木材加工技術の研鑽が活発になっており、今後も流域材の需要は増加すると思われる。令和2年度においても作業道整備・補修を行うことで、基盤整備を推進し、効率的、効果的な原木搬出を目指し、資源を活かしながら、森林保全に係る取組を積極的に推進する。</p> <p>また平成30年度以降目標値に達していないが、その理由の一つとしてそれまでの搬出体制を安全管理の面から見直し、現在は新しい体制の中で効率化を図るところまで進捗しておらず、事業生産が減少したと考えられる。しかし今後の林業従事者の安全と人材の確保、定着を考慮すると体制の見直しは必要不可欠であり、新しい安全体制の中で事業展開し、生産量の回復に努めていく。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>高津川のストーリー化と現在の取組をいかに連動させていくかが肝要であるということや、産業振興やツーリズム振興など、何らかの通底する目標を設定して事業展開をしていくことが重要である。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>高津川を基軸に各種取組が関連していることへの認識、既存の暮らしの中にある地域ポテンシャルについて流域住民が認識していくことが必要であると考え、特に学生を中心とする若い世代に対して森林保全に係る取組や伝統漁法をはじめとする暮らしの継承などを積極的に行っている。</p>
--	---

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(1) 路網整備と計画的 施業の推進	数値目標(1)-②乾燥材 出荷量6,500m <sup>3</sup> (平成27 年度現在)→8,400m <sup>3</sup> (令 和3年度)	目標値	7,500m <sup>3</sup>	7,800m <sup>3</sup>	8,000m <sup>3</sup>	8,200m <sup>3</sup>	8,400m <sup>3</sup>
		実績値	6,500m <sup>3</sup>	6,983m <sup>3</sup>	7,139m <sup>3</sup>	6,928m <sup>3</sup>	
	寄与度(※):50(%)	進捗度 (%)		93%	92%	87%	
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合						
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		高津川流域材を活用した高品質で付加価値の高い建材の出荷量の増加を図ることが地域産業の活性化の観点から重要と 考え数値目標を設定した。森林保全には定期的かつ効果的な木材の伐り出しが必要であり、そのためには路網整備と搬出 した木材の活用が必要と考えられる。今後は高津川流域産材により生産される乾燥材(建築用資材・建具用資材・工業用資 材)の付加価値向上を図るための取組みを推進し、需要を高めることで本事業が円滑に進むよう取り組んでいく。					
各年度の目標設定の考え方 や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理 の方法等		各年度の数値目標の設定にあたっては、平成27年度実績値をふまえるとともに、鳥根県作成の「新たな農林水産業・農村 漁村活性化計画」第3期プランの成果指標との整合性を図り、設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		目標数値に達していないものの、これまでの「山村境界基本調査」や「路網整備」により高性能林業機械の導入が可能となった森林では利用期にあわ せ、順調に搬出が行われており、健全な森林育成のための循環が行われている。県では県産材の利用について、特に流域にあっては流域材の利用に ついての施策を講じており、需要を後押ししている。また平成28年に整備された加工施設では「はめ板」など付加価値をつけた建築・工業用資材を製造 し、県内だけでなく首都圏でも高い評価を得ている。特に焼杉については、現在海外で「shou sugi ban」と呼ばれ注目されている建材であるが、本流域 においても取引の準備が始まっており、需要は確実に伸びていくと期待されている。今後も林業就業者の確保、特に高性能林業機械のオペレーター、 グリーンマイスター、森林業施業プランナーなどの専門性の高い人材の養成に係る事業を推進し、同時に新たな加工技術の開発や販路拡大により乾 燥材の需要を伸ばしていく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(2)地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標(2)－①交流人口1,163人(平成27年度現在)→2,160人(令和3年度)	目標値	1,296人	1,512人	1,728人	1,944人	2,160人	
		実績値	1,163人	1,220人	1,487人	2,252人		
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		94%	98%	130%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		地域資源である豊かな自然を活かした農業体験や全国的に増加している外国人観光客を誘致することにより、交流人口の増加を図る。 特に外国人誘客を図る取組として、観光資源だけではなく体験型のメニューの豊かさやそれに相乗する動向要因ともなるSNSなどでの周知及び積極的な地域通訳案内士の活用をすすめていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		基準年の平成27年度の島根県観光動態調査において県全体では外国人宿泊者数が前年度比175%となっており、増加傾向にあると判断できる中、県内でも当圏域は未だ知名度の低い状態ではあるものの、上記の取組を通して見込める数値目標を設定した。具体的には目標年度の令和3年度までにおよそ1,000人の交流人口の増加を目指し、平成29年度以降は毎年216人ずつ増加することを想定して数値を設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		交流人口の増加の背景には、益田市が東京オリンピック・パラリンピック競技大会においてアイルランドのホストタウンとして登録され、その関連によるインバウンドが増えたことが挙げられる。また津和野町で造設した中国向けのインバウンドメニューが好評で、集客が増加したことも大きな要因である。流域全体では岩国基地からのツアー、農業・田舎体験、英訳「石見神楽鑑賞」など、傾向としては所謂ディープジャパン、ソフトアドベンチャーの要素を含むものが多い。また流域内では特定農業者がかねてより自ら生産したブドウを原材料にワインを醸造し自身が経営する飲食店で提供しているが、加工場の増設や原材料の増産などが整いつつあり、今後は「特産酒類の製造事業」の提案など新たな事業展開を図っていくと思われる。こうした取組から新しい農業の可能性を検証し、新規就農者への動機づけとしていく。また特にワインは外国人観光客にも馴染みが深いため、栽培から加工までの一連の取組をワインツーリズムとして造設することや、その他の特徴ある農業についてもフードツーリズムとしての新たなパッケージの造設が期待でき、交流人口に寄与するものと思われる。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定農業者による特定酒類製造業についても現行進めている事業はもちろんのこと今後の進捗によってはフードツーリズムなどの造設にも十分検討されたい</li> <li>・高津川を地域の宝と認識してもらえるように促すということが必要ではないかということ、農産物の6次化に関しては、ロールモデルとしての取り組みの拡大が期待される</li> </ul>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在左記の特定農業者については「特産酒類の製造事業」の提案など新たな事業展開を検討しており、その他特色ある農業についてもグリーンツーリズム・フードツーリズムの展開が期待できると思われる</li> <li>・農産物の6次化については県の補助事業をはじめ、各市町においても取組をしており、果物を使った加工品やアユをはじめとする高津川の水産資源を使った加工品など流域資源を活用した商品が商品化されている。今後は販路拡大や流通について流域全体で進めていく。</li> </ul>
---	--

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(2) 地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標(2)－②地域限定特例通訳案内士の活動回数9回(平成27年度現在)→30回(令和3年度)	目標値		14回	18回	22回	26回	30回
		実績値	9回	22回	40回	74回		
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		157%	222%	336%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		交流促進について外国人観光客の誘致を図るためには、言語環境を整備することが必要であると考え、地域限定特例通訳案内士の養成に取り組んでいく。また活動の量、質を高めるため、フォローアップ事業としてふるさと市町村圏振興事業(益田広域独自事業)を活用して年1回スキルアップ研修会を開催していく。これにより通訳ガイドだけではなく、ホスピタリティなど総合的なインバウンド体制の構築を目指す。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		本事業は地域活性化総合特区事業を推進していく上での中心的事業の1つであり、地域限定特例通訳案内士の活動を数値目標として事業の進捗状況を図る。現在、地域限定特例通訳案内士の主たる活動地域は津和野町であるが、観光入込人数の増加や、他市町においても外国人観光客誘致の要因にもなる体験型メニューの創設(ひきみ田舎体験など)が進んでいることを踏まえ、目標値の設定を行った。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		令和元年度において活動回数は74回と増加しており、その主な要因はこれまでのヨーロッパ圏からの観光目的のインバウンドに加え、石見神楽の口上の英訳及び同社中の英国公演ツアーアテンド、クルーズ船の受入協力など、多岐にわたる活動が挙げられる。また流域のインバウンド資源の周知とともに地域限定特例通訳案内士の認知が高まったことも影響していると思われる。今後は東京オリンピック・パラリンピックキャンプ招致、「津和野の証し人の列福調査開始」などにより、同通訳案内士の需要が増えることが期待され、言語に留まらない同通訳案内士としての独自性が活かされるものと考えている。引き続き協議会が中心となり、同通訳案内士のサポート体制の構築やインターネットの活用等PR活動、ツアー造設への協力などを進めていく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(2) 地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標(2)ー③新規就農者人数31人(平成27年度現在)→187人(令和3年度)	目標値		83人	109人	135人	161人	187人
		実績値	31人	52人	81人	96人		
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		63%	74%	71%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		当圏域では地域資源である高津川流域の自然及び特色ある農業に魅力を感じる若者を中心に、UIターンによる就農者を支援し、定住化に繋げようとするものであり、それらも包含する新規就農者数を数値目標として事業の進捗を図る。また各自治体が主導し、新規就農者に対して国・県・各市町の補助事業を活用して特産品を生かした自営就農や半農半Xを推進、一方で各補助メニューの受けられる「認定農業者」や「集落営農組織」も施策の中で推進していく。さらに地域農業再生協議会などが中心となって就農者の育成を促進していく。就農をすすめる上で深刻な問題となっている有害鳥獣による被害について、当組合管内でも様々な対策が行われているが、「国との協議の結果全国展開された措置を活用した事業」として「銃器を用いて中型哺乳類を止めさしすることに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化」、「国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業」において「自作農地における有害鳥獣捕獲」、「猿の有害捕獲に関するライフル銃の使用」を用いて有害鳥獣を駆除し、農作物を守るだけでなく、就農者の生産意欲を損なうことを防いでいく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成27年度に新規就農者として確認された人数を基礎数値として、鳥根県が作成した「農林水産業・農村漁村活性化計画」第3期プランに掲げる数値目標を根拠として、益田圏域の農業実績や傾向を踏まえ、年間26人の新規就農者が増加する累計数値目標を設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		新規就農者は数値目標に達することが出来ず、雇用就農、自営就農ともに微増といった状況である。主な要因としては社会情勢として雇用者の確保自体が難しいことが挙げられ、就農相談件数も減少している。就農希望者に対しては「就農バスツアー」や「研修受入」、「農業女子研修」など様々なアプローチをし、これまでの新規就農者についてはワサビ、ブドウ、山菜など特色ある農業に従事し、定着している。現在「特定農業者による特定酒類の製造事業」の展開がロールモデルとして定評を受け、追随する就農者も見受けられることから、今後も各種支援を続ける。また今後は当流域が長い歴史を持つ有機や低農薬、また希少種など付加価値のついた商品を消費地で認知してもらうことについても更に推進し、他地域との差別化を図ることで農業振興をすすめる。 また近年「銃器を用いて中型哺乳類を止めさしすることに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化」により散弾銃駆除から空気銃駆除への移行が見られ、空気銃駆除が銃の扱い易さや猟師の心身に与えるダメージを減らすことに繋がっていると考えている。この取組が若者の狩猟離れを抑制する効果に繋がっていくことも期待しており、同時に獣害対策は就農へのモチベーション維持に繋がるなど、各種の取組が着実に新規就農者の定着に寄与していくと考えている。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>流域における農業、特に吉賀町においての有機の取組とそれらが地域と好循環した流域住民の暮らしは特筆すべきもので今後地域ポテンシャルとして外に発信していくことが望ましい。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>アンテナショップや都市部で開催されるフェアなどにおいて流域独自の食や暮らしを紹介、また首都圏の生協などで流域特産品の取扱の拡大を図っていく</p>
--	---

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(3)高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	数値指標(3)-①:環境保全活動等の住民参加人数 660人(平成27年度現在) →1,000人(令和3年度)	目標値	700人	750人	800人	900人	1,000人
		実績値	660人	808人	850人	883人	
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		115%	113%	110%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	流域住民の環境保全活動に対する意識の醸成の進捗度として、流域住民主体による春季・秋季に実施する高津川一斉清掃や圏域小学生による海岸漂着物調査活動の参加人数をその指標とした。 廃油回収の活動を積極的に推進することで、水質の保全だけでなく、住民の高津川の水質保全活動に係る意識の高揚に繋げていく。 廃油の回収量と流下アユ仔魚数は高津川の水質浄化と水質資源の維持に密接に関係していることを踏まえ、進捗状況をサブ指標として管理していく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	目標設定については当初計画以前の実績から、平成27年度から令和3年度までに340人の増加を見込み、圏域人口約6万人に対して約1.6%である1,000人を想定して、各年度ごとでは約50人づつの増加を見込んで数値設定を行った。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	令和元年度において環境活動等の参加数に挙げている事業の1つである秋の一斉清掃は雨天により中止となったが、全体としては実績値増加の結果となった。またこの他にも河川清掃は随時行われており、流域住民の環境保全への意識の高さを示している。「海岸漂着物抑制調査」については参加校が遅々ではあるが増加している。またサブ指標1に廃油回収量を挙げているが、廃油はBDFとして自動車燃料や福祉風呂など受入・利用体制は整っている。今後も水質浄化及び燃料のリサイクル・再資源化の一助として推進していく。サブ指標2に挙げている流下アユ仔魚数は増加傾向にあり、様々な要因(気候や獣害など)から必ずしも漁獲量と比例するとは限らないが、令和元年度において流下仔魚数は9.2億匹、漁協取扱量は3.2tとなっている。近年遡上数減少の要因として海水温の上昇も挙げられており、対策として平成29年度から漁協が主体となり「アユの電照飼育」の実証実験を行っている。これは発育を遅らせたアユを海水温が下がった時期にあわせて放流を行うことで海水温からのダメージを緩和することを目的としたものである。また同時に高津川に適した種苗の確保を拡大し、生育後放流、資源確保に努めている。生態サイクルは時間を要するものと考え、中長期計画を以って注視していく必要があると思われ、今後も水質浄化活動とともに社会・気候変化に対応した一策として引き続き一連の取組を支援していく。 (サブ指標1)廃油回収量:9,070ℓ(H29年度)・7,550ℓ(H30年度)・9,580ℓ(R1年度) (サブ指標2)流下アユ仔魚数:1.0億尾(H29年度)・5.3億尾(H30年度)・9.2億尾(R1年度)						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(3)高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	数値指標(3)－②:環境保全活動団体の育成1団体(平成27年度)→5団体(令和3年度)	目標値	1団体	2団体	3団体	4団体	5団体	
		実績値	1団体	2団体	3団体	4団体		
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		200%	150%	133%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		高津川流域の自然保全については継続的かつ地域全体で取り組むことが重要であると考え、年間を通じ既存のNPO法人の環境保全活動への支援や当事務組合の事業として森林保全・有害鳥獣についての研修会や講演会の開催、また高等学校や公民館が行う河川の環境保全活動への支援等を通じて自然保全への意識を広げていくことにより各地域・年代において環境保全団体が育成され、自然保護に繋げていくことを目指す。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		「高津川流域お魚図鑑」・「高津川流域植物図鑑」をNPO法人と協同で作成、保育園・小学校・中学校・高等学校を中心に流域住民が水辺の教室活動等を実施するなど高津川の自然を通じて故郷を知り、地元へ愛着を持つ活動を官民あげて行っている。この活動を継続するためにも活動団体の育成は重要であり、ひいては高津川の水質浄化に通じると判断している。なお、環境保全活動団体数については、関係市町及び県の環境衛生部局・教育委員会とも連携し動向を確認している。その上で目標設定については令和3年度には1市2町の地理・規模・学校数を加味し、2町については各町ごとに、益田市については旧市町(1市2町)ごとに1団体の創設を設定している。目標値の推移については令和3年度に最終目標値である5団体の創設を仮定し、6ヶ年で達成することを目指す。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		令和元年度には昨年度に続いて1団体が設立された。ここに挙げる環境保全団体は環境保全だけでなく、海(川)資源を活用して流域の学術研究などや地域の小中学生また住民に対し、環境保全活動を実施、支援をしている環境団体を対象としている。このような複合的な事業展開をする団体が着実に増加していることは住民自身が地域資源を再認識する機会が増加しているとも考えている。既に全流域での児童・生徒の川活動を通じての交流も行われているが、今後より活発な展開、他地域からの参加を得るなど交流人口も期待している。これら団体設立の背景には、「高津川」という基軸、資源があってこそこのことと理解しているが、長らく当組合が多面的に支援してきたことの成果が出始めていることも少なからず関係していると思われる。流域全体での川事業が「森」「里」「海(川)」での自然保護の具体化や意識醸成などにフィードバックしていくことを期待している。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

総合特区工程表(5年間スケジュール)  
 特区名:「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区

年 月	H29												H30												R1												R2												R3											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
山村境界基本調査																																																												
平成29年度には吉賀町地域を中心に高津川の環境																																																												
壊れない作業路網整備事業 森林経営計画策定 (未定) 新規補助創設に関する協議 (ハード未定) 壊れない作業路網整備事業																																																												
産卵場整備・再生事業 産卵場調査 産卵場造成 流下仔魚調査																																																												
特区通訳案内士育成事業 特区ガイド実施																																																												
特定農業者特定酒類製造事業 葡萄栽培 酒類提供																																																												

注) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。



■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
 規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
①地域通訳案内士育成事業(通訳案内士法)	数値目標 (2)-① 数値目標 (2)-②	規制所管府省名: 国土交通省(観光庁) _____ <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項> 平成30年1月4日施行の改正通訳案内士法により、これまでの業務独占規制が廃止されるとともに、特区通訳案内士制度が全国展開されたところ。地方部における通訳ガイドが不足している状況において、地域において質の高い通訳ガイドの育成や利用促進等の取組が図られており、特例措置の効果が認められる。今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに的確に対応していくことが求められる。
②特定農業者による特定酒類の製造事業(酒税法)	数値目標 (2)-① 数値目標 (2)-③	規制所管府省名: 財務省 _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 事業規模がまだ小規模であるため、現段階での評価は時期尚早。引き続き事業を推進していただきたい。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 特区メニューを活かした事業展開が望まれる。	[左記に対する取組状況等] 現在取組のある「特定農業者による特定酒類の製造事業」について今後は「特定酒類の製造事業」に向けて準備をすすめている 17
---------------------------------	--

## ■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	累計	備考
山村境界基本調査	1 - (1) 1 - (2)	財政支援要望	27,000 (千円)	27,000 (千円)	0 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	54,000 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：— 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)	6,372 (千円)	3,564 (千円)	0 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	9,936 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	
		総事業費(a+b)	6,372 (千円)	3,564 (千円)	0 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	9,936 (千円)	

税制支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	累計	備考
税制支援①	該当なし	件数	/	/	/	/	/	/	/	/

金融支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	累計	備考
金融支援①	該当なし	新規契約件数	/	/	/	/	/	/	/	/

## 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
壊れない作業路網整備事業	数値目標 (1) -① (1) -②	管内作業路網延長：平成30年度9,643m、令和元年度7,658m	圏域市町と森林組合等森林経営計画の認定団体が「合板・製材・集成材・生産性向上・品目転換促進対策交付金」を活用し、着実に作業網が延長しており、以前取組していた「山村境界基本調査」の成果と連動し、森林保全に大きく寄与している。	益田市 津和野町
魚道改修事業	数値目標 (3) -① (3) -②	改修事業：平成26年度事業1ヶ所、平成27年度3ヶ所	「魚道改修事業」は平成27年度で計画箇所すべてを改修して事業が完了、その後産卵場の保全のための川瀬復元事業を実施また放流による資源の回復を目指した。これに加え、現在ではアユの「電照飼育」や適正種苗の確保など資源回復に繋がる取組を続けている。また平成29年度以降、アユの生息や遡上に大きく寄与する水質浄化及び環境保全活動に着目し、水質保全や環境保全活動団体活動育成を指標に挙げたところ着実に増加しており、魚道整備の趣旨を広義的に受け継ぐものとなっている。	益田市 吉賀町
津和野町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標 (1) -① (1) -②	登録者150名、林地残材出荷量385t	出荷量が減少しているものの、事業として地域に根付いており、継続的に実施できる体制が構築されていると評価し、引き続き事業展開をはかる。また今後においても間伐促進と資源の地域内循環に寄与する。	津和野町
吉賀町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標 (1) -① (1) -②	登録者11名、林地残材出荷量504t	登録者数、出荷量ともに減少しているが、事業として地域に根付いており、継続的に実施できる体制が構築されていると評価し、引き続き事業展開をはかる。また今後においても間伐促進と資源の地域内循環に寄与する。	吉賀町
森林資源活用事業	数値目標 (1) -① (1) -②	登録者数54名 林地残材出荷量292t	事業確立のための仕組みを構築し、里山社会の主役である住民の経済的価値観や自然環境等に対する意識の向上を図ることができた。一方で地域の高齢化や出荷量の減少が課題となっている。	益田市
津和野町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標 (1) -① (1) -②	新規開設14路線、5,261m 修繕1路線	造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るための事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与している。	津和野町
吉賀町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標 (1) -① (1) -②	新規開設2路線、432m 修繕0路線	造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るための事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与している。	吉賀町

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------